

新型コロナウイルス感染症の 専用相談窓口が設置されました



こんな時には、まず専用相談窓口へご相談ください。

①息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある

②重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

※妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に早めにご相談ください。

③上記以外の方で発熱や咳など比較的風邪の症状が続く

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）

④新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員に該当する

（症状の有無や接触した日からの経過日数は問いません）

※上記は相談の目安です。①～③の症状に該当される方全てが検査対象となるわけではなく、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う」場合に検査を行うことになります。



他にも、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や新型コロナウイルスの疑い患者を診察する医療機関（帰国者・接触者外来）への受診調整を行う保健所（帰国者・接触者相談センター）の案内等を行っています。

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（コールセンター）

☎ 096-300-5909 （24時間対応）

FAXでの相談も受け付けています。

熊本県健康危機管理課（受付時間：9時から19時）

FAX：096-383-0607、096-383-0608

熊本市にお住まいの方は、熊本市新型コロナ相談センター（帰国者・接触者相談センター）にご相談ください。（※6月8日から受付時間を変更）

☎ 096-364-3222 ☎ 096-372-0705

（※平日：午前8時30分～午後8時 土日祝日：午前8時30分～午後5時30分）

なお、上記以外の時間帯は自動メッセージが流れ、緊急を要する場合は熊本市の代表電話（守衛室受付）での対応となります。